車輌運搬具　　４～５年
工具器具備品　　３～８年
家畜　　４～６年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア　　５年
水道施設利用権　　15年

⑶　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を０とする定額法によっています。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

種子　市場価格等を基に算定した価格により評価
貯蔵品　最終仕入原価法

６．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用は、資本剰余金相当額も含めた政府出資又は地方公共団体出資等の純額に10年利付国債の当期末利回りを参考に0.065％で計算しております。

７．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

８．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

９．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手元現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

会計方針の変更

運営費交付金収益の計上基準については、前事業年度まで費用進行基準を採用しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、業務達成基準を採用しております。なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。これにより、前事業年度と同一方法によった場合と比べて、経常利益、当期純利益はそれぞれ29,809,102円減少しております。なお、行政サービス実施コストに与える影響はありません。

注記事項

１．貸借対照表関係

⑴　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　6,590,177,972円
⑵　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　319,811,844円
⑶　家畜仮勘定について

家畜仮勘定とは、家畜の成畜までの期間に要した飼養経費を集計したものであります。

２．損益計算書関係

⑴　臨時損失について

①　固定資産除却損は、運営費交付金で取得した工具器具備品の除却に係る計上額であります。
②　災害損失は、東京電力・福島第一原子力発電所の事故に伴い、代替牧草確保のため法人内で輸送を行った際の支出等に係る計上額であります。
③　家畜仮勘定精算損は、家畜仮勘定（豚（実験用小型豚を含む）に限る）の廃止に係る計上額であります。

⑵　臨時利益について

①　固定資産売却益は、国から無償譲与された機械及び装置の売却に係る計上額であります。
②　受取補償金は、東京電力・福島第一原子力発電所の事故に伴い、代替牧草確保のため法人内で輸送を行った際の費用の補填等に係る計上額であります。

⑶　ファイナンス・リース取引について

リース費用計上額（減価償却費及び支払利息）と運営費交付金の収益化額等が一致しないことにより、ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、－2,074,836円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、146,007,146円であります。

３．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表上の科目

現金及び預金	1,016,160,261円
資金期末残高	1,016,160,261円

⑵　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引による資産の取得　108,515,156円

４．退職給付関係

採用している退職給付制度の概要

役員は、家畜改良センター役員退職手当規程に基づき給付しております。
職員は、家畜改良センター職員退職手当規程に基づき給付しております。

５．固定資産の減損関係

⑴　減損を認識した固定資産

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	種類	場所	帳簿価額
電話加入権	（電話加入権）	電話加入権	―	75,600円
計				75,600円

②　減損の認識に至った経緯

上記の資産は使用しないこととしたため、減損を認識しております。当該減少額は損益計算上の費用には計上せず、損益外減損損失を計上しております。